

平生町立学校の将来の在り方検討委員会 第4回議事録

□日 時 令和6年11月15日(金) 15:05~17:10

□場 所 平生町役場2号棟3階大会議室

□議 題 諮問内容及び審議の事項の第一~五について
(パブリックコメントに向けて)

□出席者 委員

霜川委員長、福山副委員長、中本委員、山本委員、井上委員、遠藤委員、五味委員、安本委員、水津委員、松重委員、森繁委員、田中委員、米津委員、村川委員、廣池委員、長安委員、角田委員

事務局

清時教育長、吉本学校教育課長、柳本学校教育課課長補佐、村井教育総務班長、田中社会教育主事

□資料の名称等

- 第3回検討委員会「議事録」
- 検討委員会委員からの意見のまとめ(9月11日提出意見)
- 第2回スクールトークの意見
- 答申の検討中の素案(10月20日現在)
- 就学前施設(幼児教育等施設)について
- 検討委員会委員からの意見のまとめ(10月15日提出意見)
- その他、第3回検討委員会までの資料等

□傍聴の人数 0人

□会議の概要(要旨)

1 開会

【事務局】

ただいまから第4回平生町立学校の将来の在り方検討委員会を開催いたします。議長、お願いします。

2 第3回検討委員会以降の経過と資料説明

【議長】

あいさつ

第3回検討委員会以降、委員や事務局の間で多くの意見や資料のやりとりが行われ、加えて、第2回スクールトークも開催されていますので、整理して審議に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第3回検討委員会終了後、委員から9月11日までにいただいた意見は、「検討委員会委員からの意見のまとめ(9月11日提出意見)」として資料に整理しています。

ここでの意見は、まず「教育支援センターの設置」について、教育支援センターを設置することは皆さん同意見ですが、その設置場所については、「今の佐賀小を活用する」という意見以外に、「新校舎内につくるのがよい」というものがあり、本日ご意見をおまとめいただきたいと思います。

また、「答申にめざす学習環境をポンチ絵的にまとめて掲載する」ことには、「答申には記載の必要を感じない」という意見が多くありましたことから、ポンチ絵は答申の内容説明に使えるように準備をすることとして、答申への掲載はしない方向で考えることを事務局から提案したいと思います。

次に、9月21日に行った「第2回スクールトーク」ですが、参加者3名の寂しいスクールトークでした。

参加者からは、「幼稚園も一緒にならないか」、「社会教育施設や福祉施設などとの複合化を進めて欲しい」という要望の他に、スクールトークへの参加者が少ないことから、「地域では、『将来の学校の在り方を検討していることの認知が低い』のか、『教育に対して期待が持てない』のか、どちらだと思うか。」というご意見があり、事務局からは、「教育への期待や関心が低いとは考えておらず、子どもは大切な存在で、教育は重要であるという思いはどの方もお持ちだと捉えているが、これまでアンケートで意見提出があったことや、少子化の進行や施設の老朽化を考えると、検討委員会にゆだねるしかないというような考えもあるのではないか」とお応えし、検討が進んでいることについて、周囲で積極的に話題にさせていただくようお願いしたところです。

町民の認知度を高めることは、検討委員会の委員からも意見があり、前回に続き就学前施設を含めた児童生徒の保護者には別途スクールトークのご案内をさせていただき、加えて、11月の「広報ひらお」に大きく掲載したところです。

そして、この第2回スクールトーク後は、第3回検討委員会で審議された「答申の章立ての案」に、その時の委員会での意見と第2回スクールトークや9月11日までにいただいた意見を反映させた「パブリックコメントに向けた資料（たたき台）」をお届けし、それに対する意見を10月15日を期限に提出いただきました。その資料が「検討委員会委員からの意見のまとめ（10月15日提出意見）」です。

ここでは、「『協働』という漢字の使い方」、「義務教育学校」、「佐賀小と平生小の統合時期」、「『地域協育ネット』と『PTA組織』」、「施設の更新時期」など、改めてたくさんの意見がございました。これらの意見は、本日の検討委員会で取り上げていただきますようお願いいたします。また、この意見の中の「『協働』という漢字の使い方」については、後日改めて、「『協働』の漢字は、様々な文書や資料で使われていることも分かり、この漢字に統一することに違和感はないので、協議の必要はない」旨のお話がありましたことをお伝えしておきます。

なお、お手元の資料「答申の検討中の素案（10月20日現在）」は、本日の協議を進めやすくするために、これまでの意見をできる限り網羅し、また、10月15日までに皆さんからいただいた意見を反映させたものです。本日はパブリックコメントに向けて積極的にご意見をいただきますようお願いいたします。

また、「就学前施設について」の資料も届けていますが、これは諮問事項にはない項目であり、「事務局としての参考意見の収集」を目的としていますので、終了予定時刻までに時間を取ることができるようであれば、その意見収集をお願いいたします。

【議長】

本日の審議は、主に、資料「答申の検討中の素案（10月20日現在）」を使って進めますが、まずは、事務局から今説明いただいたことについて、資料の内容以外のこと
で質問はありませんか。

〔なし〕

3 審議

【議長】

章立ての順に、資料「答申の素案（10月20日現在）」を使って審議を進めてまいります。パブリックコメントまででは、対面での審議は本日が最後になりますので、細かな表現の一つ一つについても気になるところがあれば、積極的にご発言ください。

第1章「はじめに」のところでは、まず、本町の総合計画と教育方針との関係を述べ、次にこの基本構想を策定しなければならない背景、そして諮問内容、意見集約の方途と記載しています。ご意見をお願いします。

【委員】

表記の仕方で、「平生町立学校の将来の在り方検討委員会」という言葉は、何度も出てくるので、この言葉の後に（以下「検討委員会」という）と、略称規定を設けた方がよいと思います。

【委員】

加えて、表記の仕方ですが、アスタリスクの表示については、表示の仕方を答申ではそろえて、また、表現の重なり（例「今後15年間で児童生徒数は約40%減少する」の記載が2箇所あり）にも注意する必要があると思います。

【議長】

その他に、第1章「はじめに」で意見はありますか。

〔なし〕

次に、第2章「適正規模・適正配置と一貫教育の在り方」に入ります。

まず、第1節では、「適正規模・適正配置の基本的な考え方と情報（審議にあたっての重要な現在の情報）」として、児童生徒数の現状と学校教育の意義、学校規模によるメリット、適正規模・適正配置の観点の審議にあたってのそれぞれに、これまでの意見を反映させて記載しています。

この部分で、意見はございますか。

〔なし〕

それでは次の、第2節「小中一貫教育への移行と進化（深化）」のところでは、はじめに、第1項「小中一貫教育への移行の現状」を取り上げます。ここは、令和8年度から施設分離型の小中一貫教育に移行していくことについて述べている部分です。

発達の特性等を踏まえた取組についての表現は、前回の委員会でのご指摘を受けて修正しています。また、小・中学校間の節目を大切にすること、9年間を見通した教育課程の精査、佐賀小と平生小の交流授業の強化、交流強化のための手厚い支援員等の配置等についても、これまでのご指摘を踏まえて修正しています。

【委員】

表記についてですが、令和8年度からの施設分離型の小中一貫教育についての説明のタイトルが、【現在取り組んでいる「施設分離型小中一貫教育」のめざす姿】とありまして、この「めざす」という表現から施設分離型が最終目的であるように捉えてしまうと思います。「めざす」を削除するなど表現を変えたほうがよいと思います。

【委員】

『施設分離型小中一貫教育』のイメージ」という表現だけでもよいのではないでしょうか。

【議長】

施設分離型小中一貫教育の研究は進めていらっしゃると思いますが、施設分離型小中一貫教育としてきちんと動き出すのは令和8年度からですから、移行段階ということ踏まえた表現になっているということですが、次の項には、さらにその先のめざす姿があるわけですから…。何かよい表現はないでしょうか。

【事務局】

「めざす」は取って、【現在取組を進めている「施設分離型小中一貫教育」の姿】とするのではいかがでしょうか。

〔委員同意〕

【委員】

「めざす」を取ることに伴って、同様の表現がもう一箇所出てきますので、その修正もお願いします。

【議長】

それでは、次の『施設分離型小中一貫教育』から『施設一体型小中一貫教育』への項へ入りましょう。

ここは、「施設分離型で終わりか」「施設一体型にするのか」というところで、佐賀小と平生小の統合の是非に関わることから、前回も多くの意見をいただいております。それを反映した修正を行っています。

また新たに、義務教育学校化について触れています。義務教育学校化についてはこれまで、資料「設置形態や学校運営協議会等についての一考察」で言及はありましたが、審議の中ではあまり取り上げていません。

義務教育学校について少しお話ししますと、義務教育学校は、平成28年度からその制度が開始されていまして、全国では年に20～30校程度ずつ増えていて、現在200校程度だと思います。県内の公立学校では、義務教育学校はありませんが、来年度から山口大学付属光小中学校が県内で初めて義務教育学校化されるという状況です。この

「義務教育学校化」については注釈が必要であると、10月15日提出の委員からの意見にもありましたので、この度注釈を加えています。

この項でご意見はございませんか。

【委員】

表現について、物理的な移動距離がなくなることでのメリットの記載の前には、「施設一体型小中一貫教育により」という言葉を加えると内容がよくわかるようになると思います。また、メリットの記載では、表現の重なり（「多く」が3箇所）がありますので、それを修正して分かりやすい表現になればよいと思います。

【委員】

私も「多く」が多用されていることが気になりました。「平時から」にするか、「時間を取って」という表現にするか。あるいは、「多くの児童生徒」の「多く」をとって…。この文章は全体的に見直しが必要だと思います。

【議長】

ご意見をいただいたところは、修正を行うことでよろしいですか。

〔委員同意〕

【委員】

違和感のある表記があります。

「授業を含めて、中学校教員が日常的に小学生に関わることができるというメリットはとても大きく、小学校高学年等での教科担任制導入の幅が広がるとともに、教員の校務分掌に係る負担の軽減についても期待ができます。」というところですが、中学校教員が日常的に小学生に関わることができるというメリットが大きいと、教員の校務分掌にかかる負担の軽減が期待できるのか…、そこはどうでしょうか。「…教科担任制導入の幅が広がります。」と、ここで切るのがよいと思いました。

【委員】

この項では、とても、「」（カッコ）書きが多いと感じます。意図がなければ整理するのがよいと思います。

【委員】

これも表記ですが、義務教育学校の記載の中で、「1名の校長」とありますが、「名」はあまり使われなくなっていると思いますので、「人」がよいと思います。

また、義務教育学校の注釈の中にある「小中一貫校」について、別の場所では、「小中一貫教育校」という表現も使われています。文科省や教育政策研究所等の文書では「小中一貫教育校」とありますので、統一した方がよいと思います。

【議長】

出された意見は答申に反映させてまいりましょう。

他に意見がなければ、次の「佐賀小学校・平生小学校の統合と小中一貫教育」の項と次の第3節「町立学校の将来の在り方（ゴールイメージ）」の第1項に入ります。

ここは主に、佐賀小と平生小の統合時期について書いているところです。

委員からの9月11日提出の意見や10月15日提出の意見の中に、「施設一体型小中一貫教育の開始を待たずに統合することもよいのではないか」「平生小の位置に一体型校舎をつくるのであれば、その2年くらい前がよい」という意見がありました。

このことに関しては、前回の検討委員会では、「施設一体型の校舎で教育が開始されるときに佐賀小と平生小を統合するが、最終的な判断は、建設時期や児童数の変化、保護者の意見などから総合的に統合時期を判断する」と意見をまとめていたところですが、このことについてご意見をお願いします。

【委員】

統合や施設一体型の校舎建設の時期についてです。

現在、平生町に住んでいる方で家を柳井市に構えるという方が少し増えているように感じます。これは将来の学校の在り方が議論されているからかもしれません。できるだけ早い時期に施設一体型の校舎をとというのはありますが、将来（できるだけ早い時期）とはいつなのか具体的に述べていく必要があると思います。

「子どもたちには、ふるさと平生に帰って生活してほしい」という思いで、私たちはいろいろな取組をしてきています。それを考えるとあまり時間をおかない方がよいと思います。

【議長】

施設一体型の校舎新設時期の記載は後の章で出てきますが、学校の建設は教育委員会だけでできるものではなく、お金のことや設計などの建設に関しても多くのしほりがありますから、感覚的には10年くらいというのはありますけれども、10月15日提出の意見を受けて、今回の資料では7年後あたりと修正しています。

今のご意見のように、できるだけ早くやっていくのが子どもたちのためでもあるので、できるだけ早くという思いを持ちつつも、明確に「〇年先には」という記載はしにくいという状況はございますが、ご意見をお願いします。

【委員】

最初は、その年度を明示したほうがよいと思っていましたが、7年後あたりという記載をするのであればおよそのゴールが示されるのでよいと思います。

佐賀小と平生小の統合時期については、施設一体型校舎をつくったときとすることで心情的にもスムーズにはなると思います。しかし、佐賀小の人数が少なくなっていくことで、このままでは子どもたちにきちんとした教育が難しくなる等の意見から、保護者や地域から早く統合してほしいという気運が高まれば、2年前でも3年前でも統合が考えられると思いますが、その気運がないところで佐賀小と平生小を先に統合するのは避けた方がよいと思います。

施設一体型の校舎新設時期の記載は、後の第4章でしていますので、この場所にその記載を入れ込まないでもよいと思います。

【委員】

佐賀小は児童が少なくなるから統合した方がよいという気持ちはあっても、そのことをすぐに受け入れられるだろうかという思いや、アンケートに書いてある子どもたちや地域住民の思いから考えると、佐賀小と平生小は先に統合すると記載するのはどうかと思います。

また、統合するとなると通学（通学バス）の問題が出てきます。そういうことも早めに考える必要があり、そこでは行政の考え方もあると思います。こうしたことから「保護者の意見などから総合的に統合時期を判断していくのがよいと考えます。」という現状の案の書き方でよいと思います。

【議長】

他に意見がなければ、ここでは現状の案のとおりとします。

〔委員同意〕

それでは、第3節の2項目「めざす姿の実現に係る課題への対応」のところに入ります。ここでは、「遠距離通学児童生徒の安全な通学」と『『少人数教育のよさの継続』と『小・中学校の節目』』を取り上げています。

ここには、教育支援センターについて触れられているところがありますが、9月11日提出の意見には、教育支援センターの定義（どういうものかわからない）についての意見の他に、教育支援センターの設置場所について、「佐賀小にではなく、新校舎内につくるべき（校内教育支援センターをつくるべき）」という意見があります。これは、多くの委員が教育支援センターを町内につくることには賛成されているが、設置場所については検討が必要ではないかということだと思えます。

昨年3月に文科省から不登校対策（COCOLOプラン）というものが出されていますが、そこでも、「校内教育支援センターの設置を促進する」ということが述べられていることを私からは紹介をさせていただきますが、この教育支援センターについて事務局から説明していただけますか。

【事務局】

教育支援センターについて共有が必要と思われるので話をさせていただきます。

以前は適応指導教室と言われていた教育支援センターですが、その役割は資料に記載されたとおりです。

近年では、文科省が不登校対策として「COCOLOプラン」を打ち出して以降、「校内教育支援センター」の設置が増えているといわれています。この校内教育支援センターは、教室に入りづらい子どもの学習支援等を行う居場所として、昔から相談室登校と呼ばれているものがありますが、教室に入れない子どもの居場所が校内に専用であれば、それを校内教育支援センターと呼んでいるようです。山口県では、「ステップアップルーム」と呼ぶものもありますが、これは「県教委から教員が加配された校内教育支援センター」のことです。

「校内教育支援センター」の設置については、一度不登校になると学校に連れ戻すのは難しいが、その手前の学校には来られるが自分の教室に入りにくい子が不登校になるのを予防する効果が認められています。「校内教育支援センター」は、不登校にな

るのを予防する安全基地、よい意味での子どもの逃避の場であって、こうした場が必要な時代になってきたと考えられます。

本町では現在、不登校生徒対応（相談室支援）として、平生中学校に支援員を配置し、校内教育支援センターとしての役割を担っていただいています。学校施設の中に「校内教育支援センター」を置くのは必須の時代になっているという考えを町教委では持っておりまして、新しい学校の建設にあっては、校内の配置場所や室内環境など、その在り方には十分な検討が必要だと考えられます。

検討委員会では、校内に教育支援センターを置くことを前提として、学校に登校できないけれども、学校以外なら通うことができる子どもについて、校外（学校とは違う離れた場所）に教育支援センターを置く必要があるかについての協議が必要と思います。「教育支援センター」を佐賀小へという意見が出ていますが、佐賀小に限らず、地域交流センターや図書館など、子どもたちの希望に応じて設置するというような考えもあると思いますのでご協議をお願いします。

【委員】

統合するのであれば佐賀小の場が空くから、そこに教育支援センターをつくれればよいという考えには反対です。

今までいろいろな子どもを見てきましたが、学校の建物が嫌だからではなく、集団の中に入りたくないから行きたくないという子どもがほとんどでした。学校から離すのではなく、校内に教育支援センターをつくり、他の子どもの目に触れずにそこへ入れるようにして居場所になるとよいと考えます。

そして、教育支援センターに来れば、支援員に任せっきりにしてはいけません。担任などその子どもと話ができる教員が時間を見つけてその場に行き、そこで子どもとつながっていく必要があります。遠い場所に居場所をつくってしまうと、そのつながりが難しいので、意味が見いだせなくなることも考えられます。また、完全に不登校はなってからではなく、その未然防止が重要で、教室には向かないけれど安心して過ごせる場が教育支援センターの役割だと思っています。

私は、結果的に最後まで教室に入れなかったとしても、15の春を迎えたときに、次に自分はここに行くという見通しを立てることができるようになれば…、そこに自分の足でいけるようになれば…、それが不登校の支援だと思っています。

【委員】

教育支援センターの必要性については当然必要だと思います。教育支援センターの佐賀小への設置ということでは、小学校が統合することへの対策的な意味合いも若干あるのかなと感じますが、設置を佐賀小に限定すべきではないと思います。

【議長】

表現としては、佐賀小設置の言葉を削除して、教育支援センター設置に係る協議とすることでよろしいですか。

【委員同意】

誰一人として取り残さずに、何かしら学びの場を保障する必要があると思います。

みんなで勉強できるので教室に入るのがよいのですが、どうしても入れなければ校内の教育支援センターで勉強して、調子がよかったら少し教室に行ってみることを繰り返しながら教室を近づけていく。そうしても校舎が近くなると足がすくんで動けなくなったり、何もできなくなったりする子どももいるので、別のところに学びの場をつくることも大切だと思います。

県内でも教育支援センターのないところで、例えば地域交流センターにそのような場をつくって先生がそこへ出かけてつながり、また地域の人に関わってくださっている所もあって、教育支援センターのあり方についてはこれから皆で知恵を出し合っただ子どもたちのために考えていかなければいけないと思います。

加えて、適応指導教室という言葉ですが、集団に適応するように指導するということでしょうから、私にはよい印象が持てません。適応指導教室という言葉は削除して教育支援センターの表記とすることについて、皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔委員同意〕

【委員】

実際に校舎を見ただけで足がすくむ子どももいて、地域交流センターや図書館など、子どもたちの希望に応じて設置するという考えはよいと思います。佐賀小に教育支援センターをつくるとなっても、そこに行けるかどうかは子ども個々に違うと思います。そのため、柔軟な考え方で教育支援センターに係る協議を続けていくことは必要なことで、校外の教育支援センターがステップになって、学校に行けるようになる…ここでは、寄り添っていける人（人的支援）がいることが大切です。佐賀小はその一つの間所として考え、協議は続けていくべきだと思います。

【議長】

他にご意見がなければ、第3章「連携・協働を基盤とした学校づくり」に入ります。

まずは、次の第1節「学校・家庭・地域の連携・協働の現状」から第3節の「小中一貫教育のもとでの学校運営協議会の在り方」までのところでご意見を伺います。

【委員】

表現についての意見です。

第2節の「学校・家庭・地域の連携・協働の進化（深化）を図る方策」の最後に、共創空間の実現をめざすことや施設・設備の共有化・集約化の検討に触れていますが、表現の重なり（「図る」が2箇所）や句読点の打ち方、理由を先に述べたほうがよいと思われるところなどがありますので、文章を見直す必要があります。

【委員】

その上の段落では、学校が地域住民の集いの場になることの大切さを述べますが、一文がとても長く読みにくいと感ずます。

【議長】

ご意見をいただいたところは、読みやすくなるように修正を加えたいと思います。

〔委員同意〕

他に意見がなければ、次の第4節「小中一貫教育のもとでの地域協育ネットの在り方」と第5節「PTA 組織の在り方」についてご意見を伺います。

まず、地域協育ネットに関して10月15日提出の意見では、3つの組織（地域協育ネット運営委員会とその活動と重複する活動のある組織（生涯学習推進協議会、青少年育成町民会議））の見直しについて、「慎重に検討すべき」という意見と、「答申に示すのではなく早急に取り組むべき」という意見を伺っています。

また、PTA 組織のところで、ここではこれまで出ている意見をできるだけ取り上げて示していますが、「答申にここまで記載する必要があるのだろうか」というご意見を伺っています。

これらを踏まえてご意見をお願いします。

【委員】

まず表現について、PTA 組織の在り方のところで、「学校の身近な応援団としての役割」という表現は、当事者意識に欠けていて違和感があります。やはり、学校・家庭・地域の連携・協働ですから、PTA は学校と地域と一体となって活動しなければなりません。ここでは、PTA 活動は欠かせないことをしっかりと述べるのが大切だと思います。

【委員】

PTA については、東京ではそれを解体しようということがあったり、また別の組織をつくったりという保護者もあると聞いています。PTA 組織に関する報道もありました。将来を見据えるとなると…、深いところまで言及するような表現は避けた方がよいと思います。

【委員】

現状では、3つの部会に各地区の委員の方に役員として入っていただいているのですが、集まりに来られなかったり、連絡が取れなかったりすることがあり、平生町でもPTAの元気がなくなってきていると思います。

小学校では意識が高いのですが、中学になると手が離れることもあり、親の意識をどう盛り上げていくかという課題はずっと抱え続けています。

施設一体型の小中一貫教育の学校になったときにどのようにしていくのがよいのか、どうしたら中学校の段階になっても意識を高くできるのかが課題だと思っています。

【委員】

私も、深いところまで言及するような表現をする必要は感じません。また、小学校ではとても協力的だけど、中学校では違ってくることはありますが、「人任せ、PTA 離れが進んでいる」という言葉を答申で述べることについてはいかがなものかと思いません。施設一体型小中一貫教育がスタートするときは、小中それぞれがPTA 活動を行って、合同開催が可能な行事等は、それぞれが協力して行うという例示と、この在り方は関係者の皆で引き続き協議を続けるという内容でよいと思います。

【議長】

PTA 活動は衰退しつつあるといわれますが、PTA 活動は、社会教育団体として、学ぶ組織でもあり、つながる組織でもあり、子どもを支援できる組織でもあるので、とても意義や価値があると思っています。ですから、集まり方や活動の内容・仕方などで工夫しながらやっていかなければいけないと思いますので、まずは、PTA 活動を重視する必要があること、PTA 活動は欠かせないことを述べることになるでしょう。そして、学校運営協議会の組織に関連付けた PTA の部会構成を含め、小中一貫教育や地域連携を進めていくために、PTA 組織の在り方について皆で知恵を出していく必要があるというような表現になるでしょうか。

〔委員同意〕

【委員】

3つの組織（地域協育ネット運営委員会、生涯学習推進協議会、青少年育成町民会議）の見直しについてです。

10月15日提出の意見で、「見直しを図るのであれば慎重に検討すべき」という意見を提出しましたが、早く見直しが図れるのであればそれを止めるものではないことをお伝えしておきます。

【委員】

平成になって生涯学習の聲が高まり、生涯学習によるまちづくりが県内、全国に広がりました。それが現在は、学校を核としたまちづくりに変化してきています。

生涯学習の目的は「いろいろな学習をして、ボランティアで地域に生かしていきましょう」であって、それが今は、「学校を核にそこに集まり、子どもたちの学びや育ちを支援しながらまちづくりを進めていきましょう」へと変化しているのですから、発展的に生涯学習推進協議会が地域協育ネット運営委員会に発展するという考えでよいと思います。

それぞれの組織の構成委員もあまり変わらず、同様な内容の会議を分けて持つより、地域協育ネットとして深めていく方が平生町のためになるのではないかと…、ここは変えるのがよいと思います。また、答申への記載はなくてよいと思います。

【委員】

3つの組織について、生涯学習推進協議会は昭和の時代からこの形で行われています。秋の文化行事に多く関わっていますので、地域協育ネット運営委員会に取り込んでいくこともよいと思います。

青少年育成町民会議も全体ではあいさつ運動、そして各交流センターには地区会議があり、その中で子どもたちとの体験教室などの企画をしているので、地域協育ネットの部分だと思っています。中学校の立志の集いも青少年育成町民会議主催で行っていて、ここでは共同募金の助成金を活用しています。

それぞれの会議の構成員も重なりが多く、平生町は会議が多いという声もありますので、この3組織の整理はした方がよいと思います。

【委員】

実際に、今の青少年育成町民会議が地域で担っている部分は大きく、それを地域協育ネットに取り込んだときに、地域協育ネットのどこにどのように組み込まれ、地域に関わっていくことができるのか…、そこが全く見えません。この「地域協育ネットのイメージ図」は現状を表しているものでしかないので、果たして整理したときにどのようなになるのか、そのイメージが湧きません。

「3つの組織の見直しに早急に取り組むべき」という意見には、早急に取り組むのであれば、それに先立って地域協育ネットのイメージができてくるだろうと思うので、それを見ながら考えようと思ったりしています。

これらの組織に長年関わってこられた方々には、志を持って関わっていらっしゃる方もおられ、その方々の思いも大切に、難しいとは思いますがスリムにしていく流れだと感じています。

【委員】

「地域協育ネットのイメージ図」については、中ほどに「小中一貫教育校」として小・中学校があり、その左右に「幼稚園・保育所」、「高等学校」とあります。イメージ的にはこういう繋がりになるのかもしれませんが、熊毛南高校が今後なくなると、その時はどのようなイメージになり、どういう繋がりですべて具体的に地域協育ネットが進められていくのかと思いました。

【議長】

高等学校の再編の要素も入ってくるので、その都度イメージが変わってくるだろうと思います。現時点でもある程度考えられたらという思いはありますが、このことを含めてご意見はありませんか。

〔なし〕

私は、会議の構成員や内容に重なりがあると、いろいろと歪が出てくるのは確かなので、再編統合したり整理したりして、スリム化を図ることは大切だと思います。しかし、「組織の設置目的を大切にしながら慎重に検討する」ことが重要だと思います。

例えば、生涯学習推進協議会は、人生百年時代を見据えた生涯の学びとは何だろうかといったことを様々に考えて、その様々な考えをどのように具体化し、どのように成果還元を地域にしていくか、そうした組織だと思います。

また、青少年育成町民会議は、明日のふるさとを担う青少年は住民の手で育てるのだという、その地域に根ざした青少年をどのようにして育てていくのかという組織だと思います。広く生涯学習のカテゴリーの中に入っています。

地域協育ネットの会議というのは、子どもの学びと育ちを整理しようということで、学校と地域のパートナーシップ（関係性）に基づいてできた組織でいろいろな人をつないでいくのですが、それを通して行うのは「学校支援」です。やはり「学校支援」の比重が多くなっていく。

そうであれば、この3つの組織を全部パッケージにまとめてしまうことは、人生百年時代に当たって学校支援に矮小化してしまうのではないかという不安が私にはあります。

そういうことから、広く一番大きなカテゴリーで生涯学習を考える会議があっても

よくて、その中の一つとして青少年を扱う部会があり、学校支援を考える部会がある。そこではいろいろな学びと重ねながら、それをどのようにどこに還元していくかという、そういう部会構成というのは当然あって然るべきだと思います。それを「重なっているから全部一つにまとめてしまおう」というのはどうなのかな…と感じます。

ここでは、3つの組織に重なりがあることは事実なので、「今後見直しに当たっては、こうしたことを重視し検討を進めていきます」というような表現にしておくのがよいと感じますがいかがでしょうか。ご意見をお願いします。

【委員】

これから具体的に組織をどうするというのではなくて、「それぞれの目的を重視して慎重な検討が必要です」ということで、この資料の記述でよいと思います。

【委員】

ここに生涯学習推進協議会や青少年育成町民会議のことを記載することが、それぞれの今後の活動をしばることになっていけませんので、生涯学習推進協議会や青少年育成町民会議の言葉を外して、地域協育ネットの学校を核とした地域づくりをこのようにしていきますという表現をすれば十分だと思います。

生涯学習については今まで何十年も続いていることなので、先ほど議長からあったとおり、それぞれの目的やこれまでの活動について十分に整理しながら、関係者と協議し、教育委員会と町長部局でしっかり練りながら進めていただきたいと思います。

【委員】

生涯学習推進協議会と青少年育成町民会議がここに取り上げられているのはなぜかと思っていました。答申へ記載する必要はないと思います。

【議長】

地域協育ネットに特化した形で書くということはいかがですか。

〔委員同意〕

それでは、第4章「学校施設の更新に向けた考え方と更新時期」に入りますが、ここは、「学校施設の現状」と「学校施設の新設（更新）時期と対応」の内容となります。更新時期については、先ほど意見が出て「7年後あたりを目安に」という表現にしておりますが、ご意見はございませんか。

〔なし〕

第5章「新しい学校施設の整備等の視点」に入ります。

これまでの委員の皆さんの意見から、本日の資料では修正を加えていますが、ご意見はございませんか。

【委員】

学校施設全体を学びの施設として捉え直すという表現について、学校はこれまでも学びの場ですから、捉え直すというのはどうかと思います。そして、「外国語の指導、日本語指導が必要な児童生徒の指導」という表現は、言葉の重なり（「指導」が3箇

所)があるので、「外国語や日本語の指導が必要な児童生徒への対応」に修正できない
だろうかと思えます。

【事務局】

「外国語や日本語の指導」という修正のご意見ですが、はじめに行ったアンケート
の自由意見に、英語教育の強化について触れられている意見が複数あったことから、
「外国語の指導」と「日本語の指導が必要な児童生徒の指導」と分けた表現がしてあ
ります。確かに「指導」の重なりが多いので見直しは必要だと思いました。

【議長】

ご意見をいただいたところは、言葉の整理をしていこうと思えます。

〔委員同意〕

【委員】

「不登校児童生徒の居場所の整備（カウンセリングの充実）」のところですが、今日
の教育支援センターの協議の中で、事務局からステップアップルームの説明もありま
したので、ここにある「ステップアップルーム」という表現は「校内教育支援センタ
ー」に変更するのがよいと思えます。

〔委員同意〕

【議長】

「給食調理施設と食育の在り方」のところの記載はこれまでのものに修正を加えて
います。

また、表記についてですが、「給食調理施設と食育の在り方」についての説明が、注
釈のようにアスタリスクを使った表現となっています。このアスタリスクを使った表
現はこの部分だけでなく、この章全体にわたってそのようにしていますが、注釈では
ないので、それぞれアスタリスクを取った記載とするのがよいと思えます。

「給食調理施設と食育の在り方」、そして、表記の在り方についてご意見はありませ
か。

〔なし〕

それでは、最後の第6章「基本構想の実現に向けての付帯意見」のところに入ります。
ここは8つの付帯意見を順に述べるような形で作成していますが、ご意見があり
ますか。

【委員】

佐賀小のよさを引き継ごうというところで、先ほど教育支援センターは佐賀小に限
定しないことになりましたので、記載内容の変更が必要です。

【議長】

佐賀小のよさを引き継ごうの内容の最後のところで、学校・地域連携カリキュラムを
含めて子どもたちの学習を幅広く平生町全体で展開していく中で、佐賀小校区も学びの

場としていろいろな形で活用していくことを考えていくことと、それに加えて教育支援センターについて記載をしています。本日協議をしたように、不登校の子どもが、佐賀小を校外の居場所として望めば、佐賀小を教育支援センターとして活用することはあるでしょうが、場所を限定しないので…。このところはいかがでしょうか。

【委員】

「佐賀小を新たなコミュニティの場として活用することの他、教育支援センターの設置も含めてその活用について検討されたい。」という表現になると思います。

〔委員同意〕

【委員】

ここでは、学校の新設にあたって、地域から意見を集める体制や保護者、地域、学校関係者等による新設に向けた準備委員会を組織することを記載していますが、文章が読み取りにくいので修正が必要だと思えます。

【議長】

一文が長いことも読み取りにくい一因になっていると思われるので、そのことも含めて修正をしていくことにしましょう。

〔委員同意〕

本日は、資料「答申の素案（10月20日現在）」を使って進めてまいりましたが、慎重審議をありがとうございました。

本日の審議以降は、パブリックコメントがあって、最後の検討委員会である第5回の検討委員会を2月に開催することになりますが、これからの流れについて、事務局から連絡をお願いします。

4 今後の委員会の進め方等

【事務局】

「答申のパブリックコメントに示す素案の姿」が具体的に見えてまいりました。霜川議長、委員の皆様、円滑な進行、そして積極的なご意見ありがとうございました。

ここで、これからのパブリックコメントに向けて、そして、次回が最終の第5回検討委員会までのことについて説明させていただきます。

本日の議事録とそのまとめは、できるだけ早く委員さんにお届けしますが、本日の審議以降、パブリックコメントに是非反映させたい意見は、11月27日（水）までに事務局へお届けください。また、直接答申とは関わりはありませんが、本日「就学前施設について」の参考意見をいただく時間がありませんでしたので、このことについてのご意見もあわせて11月27日（水）までにご提出をお願いします。

また、11月27日（水）に行います「第3回スクールトーク」では、本日の資料「答申の素案（10月20日現在）」に本日の皆さんの意見から修正を加えて説明をし、参加された方々から意見をいただくとともに、パブリックコメントに積極的に参加い

ただくようお伝えします。委員の皆さんには、この「第3回スクールトークの意見を整理した記録」も終了後できるだけ早くお届けしたいと考えています。

そうして、11月27日（水）以降、できるだけ早く、皆様に「パブリックコメントに示す最終答申素案」をお届けし、パブリックコメントを迎えたいと考えています。

本日から12月6日（金）スタートのパブリックコメントまで、期間が短いこともありますので、引き続き積極的なご意見とご協力をお願いします。

1月16日（木）でパブリックコメントが終了しますので、出された意見を取りまとめて皆さんへお届けし、それをご覧いただき、委員の皆さんからは、1月31日（金）を期限に「最終答申案」に向けた意見をいただきたいと考えています。

パブリックコメントへの意見や皆さんからの意見を反映させた「最終答申案」は、2月14日（金）に開催予定の第5回検討委員会、この最終の委員会に間に合うように事前に委員の皆さんへお届けできるようにしたいと考えています。日程が詰んでいることをご容赦いただき、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、「就学前施設に関する意見」は、まず11月27日（水）までに皆さんから意見をいただき、それをまとめてお示した上で、2月14日（金）の第5回検討委員会においてもご意見を伺いたいと考えています。

いよいよ答申作成に向けて大詰めを迎えることとなります。皆さんどうかよろしく願いいたします。連絡は以上です。

【議長】

次の第5回検討委員会までにはパブリックコメントもあり、委員の皆さんと事務局とのやり取りも、これまでも増して盛んに行う必要があるように感じました。

まずは、11月27日（水）までに事務局へ提出する「パブリックコメントに是非反映させたい意見」と「就学前施設についての意見」のご提出をよろしくお願いいたします。

他になければ、本日の審議を終了して、事務局にお返しいたします。

5 閉会

【事務局】

議長、そして委員の皆様、ありがとうございました。

これからは、答申に向けてこれまで以上にたくさん資料をお届けすることになると思います。それに合わせるように、皆さんには様々にご意見をお届けいただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

皆様、本日は大変お疲れ様でした。